

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第73号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年5月22日 11時40分ごろ	
発生場所	熊本県上天草市 高杣島139m頂から真方位212° 1,040m付近 (概位 北緯32° 32.3′ 東経130° 23.1′)	
事故等調査の経過	平成21年6月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 旅客船 オリビア、12トン	
	船舶番号、船舶所有者等 293-24688熊本、個人所有	
	乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士	
	死傷者等 なし	
	損傷 推進器及び同シャフトに損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長が乗船し、乗客6人を乗せ、船首約0.5m、船尾約1.3mの喫水で、大矢野島西方沖合でイルカウォッチングを行い、これを終えて上天草市松島町前島の棧橋に帰航するため、付近の遊漁船などに注意しながら航行中、平成21年5月22日11時40分ごろ、高杣島南西方に所在する海亀瀬北端に乗り揚げた。</p> <p>本船は、そののち航行を続けたが、振動を感じたため航行を中止し、乗客は救助船に移乗し、本船はえい航され、上架した結果、上記の損傷が発見された。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇り、風向 西北西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 下げ潮末期</p>	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、付近の遊漁船などに気を取られ、船位の確認を適切に行わず、海亀瀬北端に接近した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、高杣島南南西方沖において、本船が帰航する際、海亀瀬北端に接近した針路で航行したため、海亀瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	